

令和7年度第1回和光市公民館運営審議会 会議録

開催日	令和7年7月15日（火）				開会時間	14:00
会場	中央公民館 視聴覚室				閉会時間	16:00
委員の出席状況	堀 尚人	出	野口 章	出	◎ 泉 常夫	出
	藤原 啓	出	岸 佐登美	出	鈴木 紘子	出
	高野 靖子	出	長谷川 香月	出	稲津 加須美	出
	伊藤 友子	欠	○ 田中 章子	出	川口 慶真	出
	近藤 知世	出	森田 美代子	出	◎議長 ○副議長	
傍聴者	1名					
事務局	石川教育長、横山教育部長、細野生涯学習課長、 山本生涯学習課課長補佐、長峰中央公民館長、 江口坂下公民館長、南雲南公民館長、中央公民館磯野主査、 坂下公民館安達主査、南公民館平山主査					
議題	1 開会 2 議長の互選 3 副議長の互選 4 議事録署名委員の指名 5 協議事項 （1）和光市教育振興基本計画策定委員会委員の推薦 （2）和光市人権教育推進協議会会員及び理事の推薦 （3）和光市図書館協議会委員の推薦 6 議題 （1）令和7年度和光市教育行政アクションプランについて （2）令和6年度和光市公民館事業報告について （3）令和7年度和光市公民館事業計画について （4）地域学校協働本部について 7 その他 8 閉会					
配布資料	次第 資料1 和光市公民館運営審議会委員名簿 資料2 公民館及び公民館運営審議会の法的根拠と役割 資料3 令和7年度和光市教育行政アクションプラン 資料4 和光市の公民館 令和6年度事業の記録 資料5 地域学校協働本部について 資料6 公民館運営審議会から推薦する協議会等の委員について					

1 開会

会議公開(市民参加条例第12条第4項の規定)及び会議録(要点記録)公開について説明
公民館及び公民館運営審議会の法的根拠と役割について説明

2 議長の互選について 泉 常夫 委員

3 副議長の互選について 田中 章子 委員

4 議事録署名委員の指名について 藤原 啓 委員・高野 靖子 委員

5 協議事項

(1) 和光市教育振興基本計画策定委員会委員の推薦について 岸 佐登美 委員

(2) 和光市人権教育推進協議会会員及び理事の推薦について 田中 章子 委員

(3) 和光市図書館協議会委員の推薦について 近藤 知世 委員

6 議題

(1) 令和7年度和光市教育行政アクションプランについて

○泉議長	事務局から説明をお願いします。
○生涯学習課長	令和7年度和光市教育行政アクションプランの全体像（概要）と公民館に関する部分の説明

(2) 令和6年度和光市公民館事業報告について

○泉議長	事務局から説明をお願いします。
○事務局	中央公民館→坂下公民館→南公民館→三館共催事業の順で説明
○泉議長	令和7年度和光市教育行政アクションプランと併せて、ご質問、ご意見はございますか。
○野口委員	南公民館の講座受講者が定員に比べて少ないと思うのですが、イベント等を行うにあたり、何をどのように実施するのか、どのようなメンバーで行っていますか。一般市民の方も入ってますか。
○南公民館長	企画は職員で考えております。また、地域の方、専門性のある方と相談しながら行っています。
○近藤委員	少年・親子対象事業で、中央公民館の講座は他の公民館と比べて申込数より実際の受講者数が少ないように思いますが、理由を教えてください。
○中央公民館長	部屋の都合もあって定員があり、抽選を行っております。
○近藤委員	応募が多いとのことですね。

○川口委員

2点確認したいことがあります。

1点目は三館共催のスマートフォン講座についてです。電子申請の話題が出ていて、私の専門分野なので、お話をさせていただきます。

これからは手続きがマイナポータルに集約されていって、かつ、スマートフォンで細かいところまで入力していかないといけないので皆さん大変だと思うのですが、マイナンバーカードをかざすとプレビューという形で自動で入れて入力項目がかなり減ります。

現在、子育て世代の方々には整備が進んでいますが、高齢者の方々の整備は遅くなっています。LINEの利用方法とか使い方操作方法も重要ですが、令和10年までの間にマイナポータルへの推移が急激に進むのでマイナポータルをメインにして、ちょっとした手続きが簡単にできるのでアピールしていくといいかなと思います。

来年、出生届のオンライン化が整備されます。例えば、公民館等でマイナポータルの案内をしてもよいと思います。

次に2点目ですが、事務局への伺いたいのですが、先ほど野口委員の方から講座をどのように考えてるかという質問がありましたが、逆に「ここが大変です。頭打ちになってます」とか本音を伺いたいです。

○中央公民館長

先ほど講座の設計の仕方の話もありましたが、講座終了後にアンケートを取らせていただいています。その中で、皆様がどのような講座を受講してみたいかご意見を伺っていますので、その中でヒントをいただいています。また、この後に説明します地域学校協働本部が始動して4年目になります。地域の方や公民館利用者と直接話をする時間を取らせていただき、その中で困っていること、やりたい事などをお聞きしたり、小・中・高校や先日も南特別支援学校にも訪問させていただきましたが、課題になっていることをお聞きして、公民館でできることを研究しています。

個人的には、社会教育士の資格を取らせていただき、地域の方を含めて近隣の市町村で知り合った方と話をしながら、今のトレンドを調べながら、講座に活かせればと思います。

講座の受講者が多ければ成功、受講者が少なければ失敗というのは少し違うと個人的に思っています。

公民館という場所は人が集う場所、学ぶ場所であり、一人でも多くの方が公民館をきっかけにご自身の人生の転換を迎えたり、自分の生活に生かすものを増えればそれが成功だと思っています。

ただし、講座の受講者が少ないことが続くのであれば、当然講座の見直しをしなければいけないですし、中央公民館の場合は、職員全員で話しあっています。また稲津委員や泉議長とも話をさせていただき、そういう地域の方の声を聞きながら、和光市では今、何が問題になっているのか、皆様のお力をお借りしながら講座を実施していきたいと考えています。

○岸委員

中央公民館長がおっしゃるとおり、公民館は学び場なので、受講の人数ばかり気にするのもよくないと思います。

人が集まれば当然嬉しいに決まってるんですけど、公民館まつりとかありますので、お祭りで人数を稼ぎつつも、学ばなくてはいけない、例えば人権問題のようなテーマの講座は人数が少なくてもやっていくべきだと思います。

○坂下公民館長

坂下公民館の建物は市内公民館の中で一番古く規模も小さいです。部屋の面積にも限りがあるので、人気のある講座の場合すぐに定員になってしまいます。

講座が受講できない方には大変申し訳ないのですが、人数の枠をこれ以上、広げることも回数を増やすことも難しいという意味で、講座の規模は現状でほぼ頭打ちといえます。なので現状の規模の中で如何に効果的な講座を行っていくかが考えどころです。

○南公民館長

川口委員から、本音ということで、私自身やっぱり今までと違った事をどんどんやっていきたいと思っています。

ニュースポーツ体験やスーパー公民館ディスコだったり、新しい魅力を発信し新しい来館者を獲得していきたいですが、その新しいことを考えるのに苦労しています。

○泉議長

三館それぞれ、新しい事にチャレンジするということですね。

それでは事務局から令和7年度事業計画について説明をお願いします。

(3) 令和7年度和光市公民館事業計画について

○事務局

中央公民館→坂下公民館→南公民館→三館共催事業の順に説明

(4) 地域学校協働本部について

○泉議長

地域学校協働本部について事務局から説明をお願いします。

○中央公民館長

地域学校協働本部についての説明

○泉議長

ご質問、ご意見はございますか。

○鈴木委員

中学生の学習支援のうち職場体験について、具体的に時期や訪問先、定員は何人くらいを想定されていますか。

○中央公民館長

学校での事業なので、直接関わっていらっしゃるチーフディレクターの稲

津委員に動いていただいています。

地域の企業に出向いて職場体験ができますかと声掛けをしながら、企業の方も何名まで受け入れられますとあれば、今度は学校側にお伝えして繋がっていきます。

第二中学校では本年度は9月に予定されており、市役所関係では、図書館で職場体験を行います。

7 その他

○泉議長

改めて、今回半数以上の方が新たに選出されました。

事務局から公民館が抱える課題について説明がございました。せっかくの機会ですので、皆様が公民館に対するご意見を一言ずつお伺いしたいと思います。川口委員からお願いいたします。

○川口委員

先ほどもお話をさせていただきましたが、私も南公民館長がおっしゃった、新しいものを取り入れていくことと既存の部分を残していくという割合はすごく難しいと思っています。

また、新しい利用者を獲得しながら循環させるのか、それともヘビーユーザーにずっと使い続けていただくのか、これも難しいです。

先ほどの説明でも教育という部分においては、こういった機能は将来への投資だと思っています。私の専門分野で多方面で協力できますので、気軽に相談いただければと思います。

○稲津委員

地域学校協働本部の担当をしております。

地域学校協働本部に関わるまで公民館への来館は年に何回かのみでした。地域には関わっていても、なかなかその地域と公民館を繋ぐことはなかったのですが、現在は週2回ほど公民館へ来館しています。

私が感じることは高齢者の利用が多い事です。

平日午前中は学生は学校へ通学していますので、利用がない事はわかりますが、土日でも高齢者の利用が多く、若い方の利用が少ないと感じております。そのため、小中学生が利用できるイベント等を考えたいと思い、第二中学校区の担当者として、夏フェスに向けて中学校1校、小学校3校に、公民館で何をしたいか、どんなことをして地域の方と一緒に過ごせるか、学校でアンケートをとらせていただき、和光国際高校や十文字学園女子大学、地域の方と話をしていく中でいくつかのイベントをさせていただくことになりました。

また、土日に来館される中学生・高校生はロビーを利用して勉強をしています。少し声を出したら周りの一般の方から「うるさい」と言われてしまったようで、保護者を通じてロビーで勉強ができないという声を聞きました。

子ども達の居場所づくりは必要ですが、そういった子ども達にも公共施

設のルールを守って利用してほしいと話をしていますが、公民館における子ども達にとっての居場所づくりというものについて今後考えていきたいと思います。

○鈴木委員

今、お話があったように公民館はみんなの居場所と認識しております。私は、南公民館のヘビーユーザー側で週3回くらい体育室兼講堂や料理教室だったり、子どもの少年野球の打合せ等で利用しています。いま、野球は朝8時に集合しても暑くて、倒れてしまう子が出ています。公民館の体育室兼講堂はとても人気が高いのですが、野球のコーチからは練習が体育室兼講堂でできたらと声が上がっています。地球温暖化で屋外で運動ができないので、難しいと思いますが時代に合った利用方法ができてくるといいかなと思っています。子ども達の居場所づくりで、南公民館ではこの夏は子ども食堂の開催が増えています。両親の共働きが増えていて、小学生も朝から夕方までお留守番の子どもが実は多いので、涼しい自習室で勉強できて、お昼ご飯の提供もして頂き、今回はゲームもやっていいとのことなので、尚更子ども達が「公民館に行こうかな」となるのが、いいなと思います。

○森田委員

私は地域の先輩から坂下公民館の古い歴史を聞いています。先輩方の思いを取り入れて公民館活動をしていきたいです。坂下公民館は、他の公民館とは別ものだと思っています。昔、弁天池を潰して和光高校を建てる計画ができたため、それに代わるものとして地域の皆様のために建てたのが坂下公民館と聞いております。だから、その思いがあり、坂下公民館を継続して保たなくてはならないと頑張っております。坂下公民館まつりももっとたくさんの方に来場していただき、坂下公民館を知っていただきたいと思っております。

○長谷川委員

今回、新しい方が本当にたくさん委嘱され、専門的な方もいて、積極的な意見があり、とても嬉しく感じています。これからも活発な意見が命の会だと思っているので、たくさん意見を出していただければと思っています。

○岸委員

私は中央公民館を一番利用していますが、新しい企画を中央公民館長が出してくださり、本当に楽しみで、できるだけ参加できるように行きたいと思います。やはり実際に見て参加しないとわからないので、肌で感じる事が大事な事だと思っていますので、ぜひイベント等に参加していただければと思います。

○野口委員

住んでいるのは南ですが、中央公民館でおもてなし隊として毎月お世話になっております。

和光市は朝霞・新座・志木と違い博物館や資料館がないので、中央公民館の図書室がどういう使い方がされているかわからないのですが、中央公民館に来れば和光市の歴史がわかるような場所を作ってほしいです。湿度・温度の管理がされていない第四小学校の倉庫ではなく、古い資料などを展示する場所を作ってほしいと思います。

○近藤委員

和光市へ引っ越してきて10年経っていませんが、公民館はほぼ利用したことがありません。私は、坂下公民館がすぐ近くなので、何かイベントをやっているのはもちろん知っていますが、どう行ったらいいか、どう参加したらいいか、とてもハードルが高いです。

また、チラシに講師名や団体名の記載があっても不安で、その方やその団体のホームページなどがあると安心します。市の施設である公民館で活動している団体でも、どのような団体かわからないと躊躇してしまいます。

また、私は子どもを0歳から保育園へ入れていましたが、小学校入学にあたり、今まで保育園が一緒だったのが小学校でバラバラになり、コミュニティが分断されてしまい、ちょっとした相談もできなくなってしまいました。

地域に3つある公民館が子育て世代のコミュニケーションツールとしての場所になってほしいと思いました。

○高野委員

公民館とコミュニティーセンターは根本的に違います。

コミュニティーセンターは利用者が自主的に運営して毎月定例会があり、今年で40年以上経ち、創立以来40年委員長をやっています。

コミュニティーセンターからすると公民館は堅苦しいので、コミュニティーセンターを利用する方で公民館を利用している方は少ないと思います。

今度定例会で公民館の話をしようと思っています。

コミセンまつりが10月にありますので、ぜひお越しください。

○藤原委員

本日はありがとうございました。初めて参加させていただきとても勉強になりました。また、三館の事業報告や計画、地域学校協働本部の話等、子ども達のことを本当に考えて実施してくださっていることが改めてよくわかりました。学校と公民館との繋がりが深くなったのは、地域学校協働本部がスタートしたことからだと思っています。

昨年、夏フェスを見学させていただきましたが、本当に素晴らしい事業でした。参加している子ども達が自分の学校の児童が多かったことありますが、とてもいい空間でとても楽しかったので、今年も楽しみにしています。

また、中央公民館1階スペースで子どもたちの教育活動の一部分を見せ

ることができれば、保護者が仕事帰りに寄ってくれると思いますので、相談させてください。

ちなみに私自身は公民館をよく利用しています。この部屋（視聴覚室）で何度も歌ってきました。

○田中副議長

いろいろな意見を聞かせていただきまして、やはり新しい方が入ると公民館にすごく疑問をもつものですね。高齢者ばかりと言う声もありましたし、私たちの居場所がほしいとか、若い人もいろんなことを知りたいと意見が出ました。

本当に今の公民館の役割ってどんどん変わっています。

坂下公民館でいいますと、お祭りの芸能部門の出場世代について、高齢者だけでなくいろいろな年齢層の出演を見たいという意見も聞きます。公民館には新しい風が必要なんです。

公民館は教養をつけるための場所とはじめは言われていましたが、そういう時代はもう過ぎて、教養を身につけたいと思ったら今はインターネットでなんでもできてしまう時代なので、そういうことを公民館に頼る人はいないと思っています。

だからこそ、新しい風を吹かせてほしいと思っています。

○泉議長

新しい方が参加されて、いろいろな貴重なご意見をいただいて、今後2年間有意義な審議会が実行されるんじゃないかなと思っています。最後に事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。

○事務局

1つ目ですが、第2回審議会は今のところ11月開催を予定したいと思っています。詳しい日程はまたご連絡させていただきます。

2つ目ですが、新たに委員に委嘱された方に報酬に関する手続きの書類を各委員の机の上に置かせていただきましたのでご確認をお願いします。事務局からは以上になります。

8 閉会

○泉議長

それでは本日の審議内容は全て終了いたしました。

これを持ちまして、令和7年度第1回公民館運営審議会を終了いたします。ありがとうございました。

議事録署名人

藤原 啓

高野 靖子